

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年12月1日
(第15期) 至 平成24年11月30日

株式会社バイク王&カンパニー

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

(E02988)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	9
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	36
1. 財務諸表等	37
(1) 財務諸表	37
(2) 主な資産及び負債の内容	68
(3) その他	70
第6 提出会社の株式事務の概要	71
第7 提出会社の参考情報	72
1. 提出会社の親会社等の情報	72
2. その他の参考情報	72
第二部 提出会社の保証会社等の情報	73

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月26日
【事業年度】	第15期（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）
【会社名】	株式会社バイク王&カンパニー （旧会社名 株式会社アイケイコーポレーション）
【英訳名】	BIKE 0 & COMPANY Ltd. （旧英訳名 IK CO., LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 石川 秋彦
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6803）8811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート部門・コミュニケーション部門管掌 山縣 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6803）8855
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレート部門・コミュニケーション部門管掌 山縣 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）平成24年2月28日開催の第14期定時株主総会にて商号変更を内容とする定款変更が承認されましたので、平成24年9月1日をもって商号を株式会社アイケイコーポレーション（IK CO., LTD.）から株式会社バイク王&カンパニー（BIKE 0 & COMPANY Ltd.）に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年 8月	平成22年 8月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月
売上高 (千円)	23,502,365	24,176,839	5,412,047	24,056,012	—
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	671,941	732,344	△297,972	862,964	—
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	251,257	312,484	△244,414	441,670	—
包括利益 (千円)	—	—	—	440,307	—
純資産額 (千円)	4,728,568	4,647,759	4,162,326	4,384,119	—
総資産額 (千円)	6,350,850	6,402,711	5,932,629	6,371,731	—
1株当たり純資産額 (円)	30,460.54	31,386.03	29,288.34	31,764.99	—
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	1,643.75	2,123.24	△1,686.89	3,195.99	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.3	71.5	70.2	68.7	—
自己資本利益率 (%)	5.5	6.8	△5.6	10.3	—
株価収益率 (倍)	16.74	12.33	—	6.74	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	247,611	588,542	△569,079	1,269,218	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△328,447	△222,677	△33,974	△549,520	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△191,310	△428,283	△496,994	30,386	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	3,337,456	3,275,038	2,174,989	2,925,073	—
従業員数 (人)	923	941	928	911	—

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期、第12期および第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第13期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第13期は、決算期変更により平成22年9月1日から平成22年11月30日までの3ヶ月間となっております。

5. 当社は平成24年3月1日付で連結子会社「株式会社パーク王」を吸収合併したため、第15期より連結財務諸表を作成しておりません。このため、第15期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成21年 8 月	平成22年 8 月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月
売上高 (千円)	23, 108, 357	23, 679, 815	5, 274, 067	23, 411, 985	20, 768, 196
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	706, 313	774, 520	△279, 707	918, 670	△92, 357
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	109, 321	319, 996	△245, 047	446, 486	△62, 365
持分法を適用した場合の投資 損失 (△) (千円)	—	—	—	—	△12, 122
資本金 (千円)	585, 650	585, 650	585, 650	585, 650	585, 650
発行済株式総数 (株)	152, 856	152, 856	152, 856	152, 856	152, 856
純資産額 (千円)	4, 720, 912	4, 648, 054	4, 159, 110	4, 387, 081	4, 163, 848
総資産額 (千円)	6, 184, 284	6, 182, 820	5, 664, 638	6, 138, 706	5, 693, 412
1株当たり純資産額 (円)	30, 410. 46	31, 388. 05	29, 265. 70	31, 786. 48	30, 134. 09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	1, 200 (600)	1, 200 (600)	300 (—)	1, 200 (600)	1, 000 (600)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	715. 19	2, 174. 29	△1, 691. 25	3, 230. 84	△452. 39
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	75. 2	74. 0	73. 4	71. 4	73. 0
自己資本利益率 (%)	2. 3	6. 9	△5. 6	10. 5	△1. 5
株価収益率 (倍)	38. 47	12. 04	—	6. 66	—
配当性向 (%)	167. 8	55. 2	—	37. 1	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△264, 497
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△594, 253
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△283, 656
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	—	1, 780, 092
従業員数 (人)	917	935	922	904	893

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期、第12期および第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第13期および第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第13期および第15期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第13期は、決算期変更により平成22年9月1日から平成22年11月30日までの3ヶ月間となっております。

5. 第14期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第14期までの持分法を適用した場合の投資損失(△)、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成6年9月	代表取締役会長である石川秋彦と代表取締役社長である加藤義博の両名が、当社の前身となる「メジャーオート有限会社」を設立
平成10年9月	バイク買取専門店の総合コンサルティング事業を目的として、「株式会社アイケイコーポレーション」（東京都渋谷区、資本金10,000千円）設立
平成11年12月	バイク買取事業の業務オペレーションをシステム化
平成13年1月	多ブランド戦略の一環として設立したグループ会社の統合を開始（平成15年1月完了）
平成14年5月	「インフォメーションセンター」を開設
平成14年12月	「バイク王」として看板を備えた初のロードサイド店舗を出店
平成15年11月	パーツ販売店「バイク王パーツ（現 バイク王パーツSHOP）」を出店（平成24年1月に閉店。WEB販売は継続）
平成16年2月	バイク王のテレビCMの放映を開始
平成17年3月	各システムを独自の基幹システム「i-kiss」に集約
平成17年6月	ジャスダック証券取引所に株式上場（平成18年10月に上場廃止）
平成17年9月	初のバイク小売販売店「i-knew」を出店
平成18年3月	駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」を設立
平成18年8月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成19年2月	バイク小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」を設立
平成19年3月	「株式会社テクノスポーツ」よりバイク販売事業を譲受
平成20年6月	「株式会社アイケイモーターサイクル」を吸収合併 小売販売ブランドとして立ち上げた「バイク王ダイレクトSHOP」の店舗を初出店
平成20年12月	小売販売ブランドを「バイク王ダイレクトSHOP」に統合開始（平成23年1月完了）
平成21年1月	パーツ販売ブランドを「バイク王パーツSHOP」に変更
平成21年8月	「バイク王」100店舗を達成
平成23年3月	オートオークションを運営する「株式会社ユー・エス・エス」およびバイクオークションを運営する「株式会社ジャパンバイクオークション」とバイクオークション事業に関する業務・資本提携を開始
平成23年4月	「株式会社ジャパンバイクオークション」の株式取得（当社出資比率：30.0%）により、同社を関連会社化
平成23年8月	情報発信組織「バイク王 バイクライフ研究所」を発足
平成24年3月	「株式会社パーク王」を当社に吸収合併
平成24年9月	「株式会社バイク王&カンパニー」に商号を変更
平成24年11月	「バイク王」92店舗 「バイク王ダイレクトSHOP」11店舗（平成24年11月末日現在）

3【事業の内容】

概要

当社グループは、平成24年11月30日現在、当社および関連会社1社で構成されており、バイク買取事業を主たる事業とし、さらにバイク小売事業、駐車場事業を展開しております。当社の事業内容は以下のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 財務諸表等（1）財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) バイク買取事業

① バイク買取販売

テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等の各広告媒体を通じてユーザーに対し広告活動を展開することで、査定および買取を誘引し、バイクの仕入を行っております。これらのバイクは、主に業者向けオークションを介して、または直接業者に販売しております。ブランドは「バイク王」となります。

買取販売の詳細については、以下のとおりです。

(i) 仕入・販売の特徴

当社は、中古バイクを出張にて査定し、買取を行う出張買取を基本としております。バイクを売却する意思のあるユーザーの自宅等に、指定された時間に出張し、バイク査定を行うことで査定価格を算出し、ユーザーの同意が得られた場合その査定金額を支払い、バイクを現地にて買い取る形式となっております。

また、買取仕入後のバイクにつきましては、商品価値を高めるために整備を行い、オークションを介した販売を主として行っております。これは、仕入から販売に至るまでの期間の最大限の短縮化、バイクの一定期間保管に要する人員・保管スペース確保等にかかわる在庫コストの削減、換金率の高さからくる資金効率の向上等を目的に行っているものであり、より効率的なキャッシュ・フロー経営が可能となっております。

(ii) 買取査定システム

当社では買取査定にあたり、業者向けオークションにおける流通価格を分析し、査定価格へのフィードバックおよびデータベース化を行っております。全店舗共通の査定データベースとすることで、画一的な査定価格を算出しております。これにより、バイクライフプランナー（査定員）個々の車輛知識や相場知識の相違によって発生する買取価格のばらつきは抑制され、全国共通の基準に基づく査定価格の提示とサービスを提供しております。

(iii) 出店形態

当社の買取店舗は、平成24年11月30日現在、92店舗を出店しており、いずれの店舗も認知度向上を目的とし、視認性を重視した看板を設置しており、敷地、建物は賃借となっております。

② 海外取引

海外取引（バイク輸出販売等）として、新たな販路の獲得のために各国のニーズに応じた海外マーケットでのビジネスの可能性を模索しております。

(2) バイク小売事業

① バイク小売販売

主に「バイク王」においてユーザーから買取を行った中古バイクを、直接、直営の小売販売店もしくはWEBを通じてユーザーに小売販売しております。ブランドは「バイク王ダイレクトSHOP」で、平成24年11月30日現在、11店舗を出店しております。

② パーツ販売

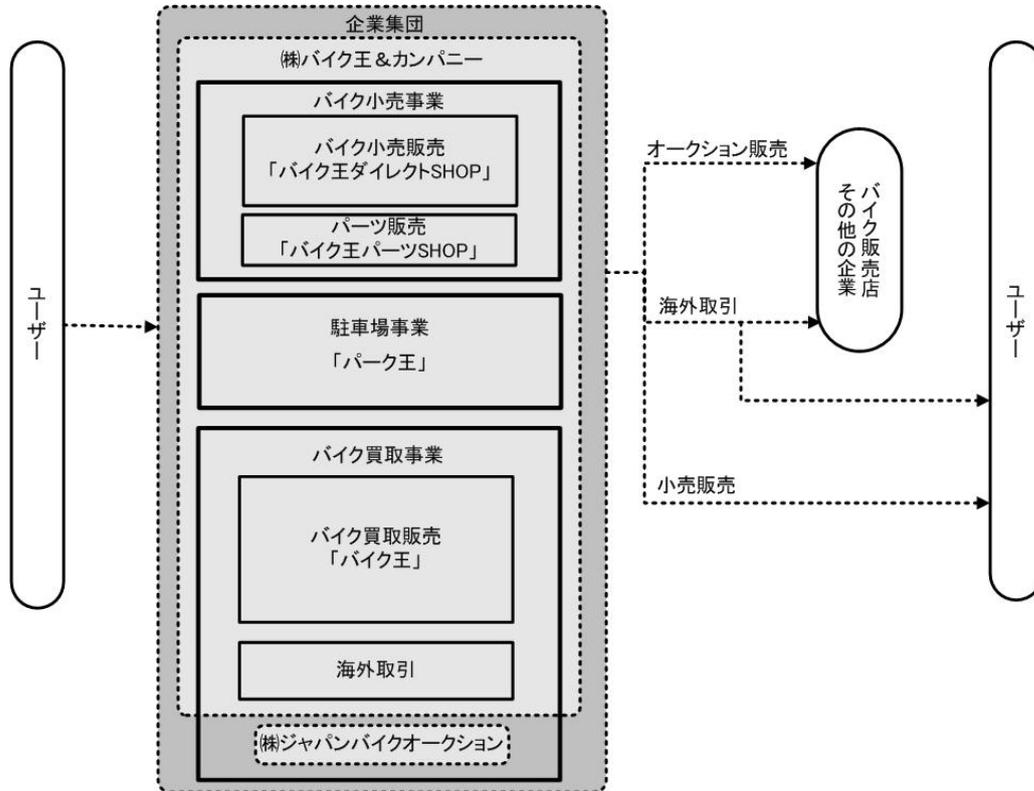
バイクの買取を行い、市場に流通させる前の車輛整備時において発生するバイク専用のパーツを業者向けオークションを通じて販売、もしくはWEBを通じてユーザーに販売しております。ブランドは「バイク王パーツSHOP」となります。

(3) 駐車場事業

バイクの利点を活かして自動車の駐車場としては利用することができない狭小地等の有効利用を推進するとともに、駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等を行っております。

なお、各事業地の特性を活かし、バイク駐車場、自動車駐車場、バイクと自動車の併設駐車場等を展開しております。ブランドは「パーク王」となります。

事業系統図（平成24年11月30日現在）については、次のとおりであります。



※(株)ジャパンバイクオークションは当社の関連会社です

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
株式会社ジャパンバイク オークション	兵庫県神戸市 中央区	212	バイク買取事業	30.0	オークション取引

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年11月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
893	31.3	5.1	3,626,914

セグメントの名称	従業員数 (人)
バイク買取事業	743
バイク小売事業	144
駐車場事業	6
合計	893

(注) 臨時雇用者数についてはその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 当期の経営成績

当事業年度における我が国経済は、東日本大震災の影響による停滞から持ち直しつつあるものの、欧州財政不安による世界経済の不安定要素の発生や長引く円高やデフレによる影響等、懸念すべき問題も多く依然として景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

当社が属するバイク業界におきましては、国内におけるバイク保有台数は1,220万台（平成23年3月末現在、出所：一般社団法人日本自動車工業会）といわれており全体として微減する傾向にあります。しかし、比較的市場価値の高い原付二種以上のバイクの保有台数は僅かながら増加しております。また、当社の主たる販売先（出品先）である中古バイクオークション市場の相場は、第2四半期累計期間（12月～5月）において前年同期を若干下回って推移していましたが、第3四半期会計期間（6月～8月）において前年同期に対する下落幅が拡大し、第4四半期会計期間（9月～11月）も同様の推移となりました。

このような状況のもとで、当社は、「バイク王」をコアブランドとするバイク買取事業のビジネスモデルの起点である広告宣伝活動において、中長期的な視点から収益構造の見直しを図ることを目的に、第3四半期累計期間（12月～8月）において、費用対効果の悪化している広告媒体への出稿を削減する等、一部の広告宣伝費を抑制した結果、前年同期と比べお申し込み件数が減少いたしました。これを改善すべく第4四半期会計期間（9月～11月）においては前年同期を上回る広告出稿を行いました。お申し込み件数の減少を補うまでには至りませんでした。

加えて、出張買取成約率（※）等のお申し込みから仕入に至るまでの主要な営業指標が前年同期を下回ったこともあり、販売台数が減少いたしました。

また、上記のオークション相場の動向もあり、平均売上単価（一台当たりの売上高）ならびに平均粗利額（一台当たりの粗利額）は前年同期を下回って推移いたしました。

その結果、売上高20,768,196千円（前年同期比11.3%減）、営業損失227,958千円（前年同期は831,102千円の営業利益）、経常損失92,357千円（前年同期は918,670千円の経常利益）、当期純損失62,365千円（前年同期は446,486千円の当期純利益）となりました。

※出張買取成約率：出張査定においてバイクの査定金額をユーザーに提示した際に取引成約に至る割合

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当事業年度よりセグメント名称を変更しておりますが、セグメント情報に与える影響はありません。

当社は、平成24年3月1日付で連結子会社「株式会社パーク王」を吸収合併し、当社の駐車場事業として業務を継続していることから、駐車場事業の業績については前年比較を行っておりません。

② セグメントの業績

<バイク買取事業>

バイク買取事業に関しては、上記のとおり、販売台数が前年同期に比べ減少し、平均売上単価、ならびに平均粗利額は前年を下回って推移いたしました。また、店舗数につきましては、店舗当たりの効率性を勘案し、採算性の低い店舗を8店舗閉鎖しております。

以上の結果、直営店舗数は92店舗、セグメント間取引消去前の売上高は18,232,587千円（前年同期比15.3%減）、経常損失は251,605千円（前年同期は649,392千円の経常利益）となりました。

<バイク小売事業>

バイク小売事業に関しては、「バイク王ダイレクトSHOP」を中心に、積極的な販売活動、小売販売店のブランディング強化を実施するとともに、将来的な店舗展開を視野に入れた店舗パッケージの検証を目的に、小売販売店を3店舗新規出店しております。また、パーツ販売店を1店舗閉鎖いたしました。

以上の結果、直営店舗数は11店舗、セグメント間取引消去前の売上高は4,876,579千円（前年同期比23.0%増）、経常利益は123,941千円（前年同期比54.0%減）となりました。

<駐車場事業>

「パーク王」ブランドにて展開する駐車場事業に関しては、平成24年3月1日の合併以降も引き続き採算性を重視した事業地開発を実施するとともに不採算事業地の閉鎖を進めることで、事業地開発と損益のバランスのとれた事業展開に努めてまいりました。その結果、342車室を新規に開設するとともに、170車室を閉鎖しており、車室数は2,160車室となりました。

以上の結果、セグメント間取引消去前の売上高は541,306千円、経常利益は35,306千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末に比べ、合併に伴う現金及び現金同等物の増加額11,788千円があったものの、1,130,619千円減少し、1,780,092千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は264,497千円となりました。これは主に、減価償却費280,261千円、減損損失94,687千円の計上および売上債権の減少72,079千円等による資金の増加があったものの、税引前当期純損失214,934千円、たな卸資産の増加202,433千円および法人税等の支払168,473千円等があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は594,253千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出485,117千円、無形固定資産の取得による支出15,802千円、敷金及び保証金の差入による支出71,406千円および建設協力金の支払による支出20,782千円等があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は283,656千円となりました。これは主に、短期借入金98,000千円およびリース債務の返済による支出53,631千円、配当金の支払額165,062千円等があったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社は、平成24年3月1日付で連結子会社「株式会社パーク王」を吸収合併し、当社の駐車場事業として業務を継続していることから、駐車場事業の仕入実績および販売実績につきましては、前事業年度との対比を記載しておりません。

(1) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	前年同期比 (%)
バイク買取事業 (千円)	8,593,297	85.5
バイク小売事業 (千円)	715,847	142.6
駐車場事業 (千円)	4,069	—
合計 (千円)	9,313,213	88.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 駐車場事業における仕入実績は、駐車場に設置されるシェルター等にかかる仕入であり、必ずしも生産能力を表示すべき指標とはなっておりません。

時間貸・月極駐車場の運営を主たる業務としており、売上高と関連性が見られる駐車能力(車室数)は次のとおりであります。

区分		当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
駐車能力(車室数)	時間貸駐車場(車室)	1,315
	月極駐車場(車室)	845
	合計(車室)	2,160

(2) 受注状況

当社は業者向けオークション販売を行うことを主としておりますので、受注状況に該当するものはありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	前年同期比 (%)
バイク買取事業 (千円)	15,385,251	79.0
バイク小売事業 (千円)	4,842,173	123.2
駐車場事業 (千円)	540,770	—
合計 (千円)	20,768,196	88.7

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 当事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)		関連するセグメント名
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	
(株)ジャパンバイク オークション	3,823,459	16.3	7,229,449	34.8	バイク買取事業 バイク小売事業
(株)ビーディーエス	11,383,575	48.6	6,219,844	29.9	バイク買取事業 バイク小売事業
(株)オークネット	2,346,276	10.0	976,429	4.7	バイク買取事業 バイク小売事業

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は長期的な成長を目指し、確実に経営戦略を遂行していくため、以下の課題について対処してまいります。

(1) 積極的且つ効率的な広告宣伝活動について

当社が属するバイク買取事業業界は、認知度の高さと常にお客様の目に触れるという視認性の高さが競争優位の獲得につながる業態であることから、広告宣伝活動は当社のビジネスモデルの起点であり、顧客獲得のための必須要素であります。このため、当社では顧客獲得、企業認知度の向上、コアブランド「バイク王」のブランディング、またバイク買取業界全体の認知度向上も含めて積極的な広告宣伝活動を展開してまいりました。

この結果、「バイク王」については一定の認知度を獲得できたものの、売上高に占める広告宣伝費の割合が増加傾向にあります。

したがって、経営の効率化を図る上でこの割合の抑制が重要な経営課題の一つと認識していることから、広告出稿媒体・方法・内容の精査・見直しにより、同等のコストで従来以上の効果が得られるよう広告宣伝活動の効率化および最適化を図ってまいります。

(2) 顧客層の拡大について

当社は従来の広告活動に留まらず、より戦略的なマーケティングのもと、バイク小売事業、駐車場事業とのシナジーを創出しながら顧客層の拡大を図ってまいります。

(3) バイクの販売価格について

当社は業者向けオークションを介した販売を主として行っており、オークションの相場が当社の業績に大きく影響します。

このため、当社はバイク整備体制の強化等による質の向上、適時適切なオークション会場への出品等の施策を図ることにより、当社の販売価格の維持・向上を図ってまいります。

(4) バイクの買取価格について

当社においてバイク買取は商品仕入であり、買取価格の適正な管理は利益確保の源泉であります。

当社は販売価格の基となるオークション相場をデータベース化し、それに連動して買取価格を決定していますが、相場が下落するような状況においても当社の買取価格を適正に管理することが課題と認識しております。

このため、上記の課題を念頭に、当社は状況に応じて買取価格の適正化を図ってまいります。ただし、買取価格の見直しによる買取成約率等の低下を招かぬよう、買取価格と顧客満足度の適正なバランスの維持を図ってまいります。

(5) 店舗展開等の効率化について

当社では、積極的な広告宣伝活動の推進により、「バイク王」の認知度向上を図ってまいりました。

また、店舗数拡大による露出機会の増加、商圈細分化による業務効率の向上を図ることを目的として、多店舗展開を推進してまいりました。平成21年8月に全国40都道府県100店舗展開となり、認知度の確保と商圈細分化に一定の成果を得ることができましたが、外部環境の変化もあり、店舗展開における経営効率の見直しが課題となりました。

これらの課題に対応すべく、採算性検討、商圈の再設定による店舗の再設置（移転・閉鎖）を行うとともに、バイク小売事業との連動を踏まえた最適な流通網の構築を図ってまいります。

(6) バイク小売事業の展開について

当社では、バイク小売事業をバイク買取事業に次ぐ新たな収益の柱と位置づけております。したがって今後も、将来的な店舗展開に向け「バイク王ダイレクトSHOP」の既存店舗の収益力強化に注力するとともに、店舗開発力の強化を図り効果的な出店を進めてまいります。また、商品ラインナップの充実およびこれを補完する迅速な商品供給体制の構築等を推進し、幅広い顧客層への訴求を図ってまいります。

(7) 駐車場事業の展開について

近年、バイクの違法駐車・駐車場不足が社会問題として指摘されており、快適にバイクを利用できる環境整備は、今後のバイク市場の発展に重要な課題であると認識しております。

当社は、駐車場事業を長期的なビジネスチャンスと捉えておりますが、事業そのものが業界全体での取り組みを推進しているものの一般利用者への浸透が進んでいないことから、マーケットの動向を踏まえながら事業地開発に取り組み、収益性の確保を優先しながら慎重に業績の拡大を図ってまいります。

(8) 管理体制の充実・強化、人財育成の強化について

当社は新たな事業領域の開拓や規模の拡大を進めており、当社の管理および業務フローが正しく維持・適用されるように、管理体制全般の点検を継続的に実施し、内部管理体制の改善を図ってまいります。

また、外部環境の変化への対応、今後における一層の営業力強化等を目的に、教育研修制度および人事制度の拡充を図り、従業員個々の能力開発および管理職のマネジメント能力向上等、人財育成の強化に取り組んでまいります。

(9) 良好なバイク環境構築への取り組みについて

近年、バイクの放置車両、不法投棄等の様々な環境問題が生じており、バイク業界全体の課題として挙げられています。当社は、バイクに関わる事業展開を通じて、ユーザーにリユースを促し、資源再利用による循環型社会形成に貢献してまいります。

また、駐車場事業の推進による違法駐車軽減等、環境問題改善へのソリューションを積極的に推進し、良好なバイク環境の確保構築に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業内容について

① 事業内容について

(i) バイク市場について

国内におけるバイク業界におきましては、バイク保有台数は1,220万台(平成23年3月末現在、出所：一般社団法人日本自動車工業会)といわれており全体として微減傾向にあります。しかしながら、比較的市場価値の高い原付二種以上のバイクについては僅かながら増加傾向にあります(平成23年3月末現在、出所：一般社団法人日本自動車工業会)。また、近年減少傾向にありましたバイクの新車販売台数は僅かながら改善の兆しがみられております(平成22年1月～12月と平成23年1月～12月を比較、出所：一般社団法人日本自動車工業会)。

当社は、出張買取というユーザーの利便性を追求し、取扱台数および事業規模を拡大させてまいりましたが、国内における新車販売台数の著しい低下、新車メーカーの経営悪化、業務停止および事業方針の変更等の発生によりバイク市場における需給バランスの変化が起こった場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ii) 広告宣伝について

当社のバイク買取事業については、テレビ・WEB・ラジオ・雑誌等のマスメディア広告を使用したユーザーへの広告活動を展開することで、当社の利用意向(査定依頼)を喚起し、バイクを仕入れるための情報を獲得することから、広告宣伝効果がバイクの取扱台数に大きく影響します。

このため、当事業年度の広告宣伝費が売上高の16.7%を占めております。

広告宣伝費用投下にとまなう効果が著しく低下し、当社のバイク取扱台数が減少した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(iii) ブランド展開について

当社は、バイク買取事業におけるブランドを「バイク王」、バイク小売事業におけるブランドを「バイク王ダイレクトSHOP」として統一し、「バイク王」をコアブランドとして位置づけることで認知度の向上および広告宣伝活動の効率化を図っております。

想定外の事象によりブランド価値の毀損等が発生し、当社の信用力が著しく低下した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(iv) 出張買取について

当社は、出張買取の形式によりバイクの買取を行っておりますが、出張買取成約率(※)が低下した場合、売上高に対する出張費用等のコストが相対的に上昇し、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後、当社に係る事件、事故等の発生によりユーザーとの信頼関係に不和が生じた場合、あるいは、当社が商品価値の高いバイクを買い取れなかった場合、当社のバイク取扱台数が減少すること等により、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

※ 出張買取成約率：出張査定においてバイクの査定金額をユーザーに提示した際に取引成約に至る割合

(v) システムについて

当社は、ユーザーからの問い合わせから買取査定までの一連の業務を独自の基幹システムにて一元管理しております。

今後、営業力の成長に応じたシステムの拡張がなされない場合、あるいは災害等によりシステムが損傷した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(vi) バイクオークション運営会社との関係について

当社は、業者向けオークションを介した販売を主として行っており、バイク買取事業の大半を占めております。

なお、最近2事業年度の主要な販売先は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)		当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)ビーディーエス	11,070,147	51.5	6,009,215	33.0
(株)ジャパンバイク オークション	3,801,284	17.7	7,100,413	38.9
(株)オークネット	2,342,420	10.9	974,267	5.3

(注) 1. 上記割合に関しては、バイク買取事業の売上高を用いております。

2. (株)ジャパンバイクオークションは当社の関連会社です。

したがって、取引関係のあるオークション運営会社の経営状況の悪化・業務停止等が発生した場合、あるいは当社とオークション運営会社との関係が悪化した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(vii) 海外の経済動向等の業者向けオークション市場への影響について

当社が買い取ったバイクを出品する業者向けオークションでは、国内の販売業者だけでなく海外からのオークション参加者や輸出業者による落札が見られます。海外における日本メーカーのバイクはステータスが高いことから、海外向けに落札される場合、比較的高価となる傾向にあります。そのため、経済動向の変化や為替変動等によって、これらのオークション参加者が減少し、販売価格の下落等が起きた場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(viii) 海外の経済動向等の海外取引への影響について

当社は海外取引によってバイクの輸出入を行っております。現時点で海外取引が当社に与える影響は軽微ですが、今後、取引先の経済状況の悪化、日本車に対する需要の変化等が発生した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

② 業績の季節偏重について

当社のバイク買取事業においては、冬季と比較し夏季にバイクの取扱台数および売上高が増加する傾向がみられます。また、新年度が始まる3月、4月に転勤・引越にともなうバイク買取の需要が高まり、バイクの取扱台数および売上高が増加する傾向にあります。これらの買取需要増に対応できる業務体制の構築に努めていますが、当社の想定を上回る買取需要が発生し、業務対応が間に合わない事態になった場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ バイク小売事業への取り組みについて

当社は、ユーザーとの新たな接点を生むバイク小売事業を、バイク買取事業に次ぐ新たな収益の柱であると位置づけております。今後も将来的な店舗展開に向けた既存店舗の収益力強化と店舗開発力の強化による効果的な出店を進めてまいります。不採算店舗が増加した場合、また、計画どおりの出店がなされない場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、バイク買取事業のビジネスモデルに比べ一定の在庫滞留期間が生じるため、商品への需要の変動にともなう不良在庫が大量に発生した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 駐車場事業への取り組みについて

当社は、駐車場事業を長期的なビジネスチャンスと捉えており、マーケットの動向を見ながら慎重に業績の拡大を図り、ビジネスモデルの確立に努めてまいります。

バイク駐車場に関しては業界全体での取り組みを推進しているものの、一般利用者への浸透が進んでいないことから、計画する稼働率を下回ることによる不採算事業地が増加した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 競合他社について

バイク買取業界は、自社での販売用在庫の獲得を目的とした買取を行う併設店（※）が多い状況であるため、四輪の自動車買取業界と比較した場合、買取およびその他のビジネスモデルは十分に確立されておりません。

そのため、今後バイク買取業界に資金力、ブランド力を有する企業等が参入し、当社のバイク取扱台数の減少や買取価格上昇が発生した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

※ 併設店：バイクの買取に加え、ユーザーを対象とした小売販売を行う店舗

⑥ 販売するバイクの品質について

当社は、バイク買取事業でユーザーから仕入れたバイクに整備を施し、バイク小売事業において販売しておりますが、当社の整備不良等に起因する事故や損害賠償訴訟等が発生した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 人材の育成および確保について

当社にとって人材は経営の基盤であり、競争力を維持・向上し続けるためには、事業環境やビジネスモデルに精通した人材、経営のマネジメント能力に優れた人材を採用し、経営・事業ノウハウを伝承する人材を計画的に育成することが重要であると考えております。ただし、当社が人材育成、適材適所の配置を計画通り進められなかった場合、長期的視点から当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

① 古物営業法について

当社が行っているバイクやパーツの買取および小売販売は、日本国内において古物営業法の規制を受けております。

古物営業法の趣旨は、古物の売買がその性質上、盗品等の犯罪被害品が混入することが多く、古物を取り扱う営業を許可制として盗品の売買防止と速やかな発見を図ることにあります。

同法の規則に違反し、許可の取り消しや営業停止が命ぜられた場合、当社の業績に影響および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は過去において、古物営業の許可取得に先行して営業を開始した店舗がありました。

当社はこれらの事実を鑑み、社内のコンプライアンス教育を徹底するとともに、古物営業許可取得作業においても社内体制を整備し、現在では万全の体制としております。

② 個人情報の取り扱いについて

当社は、顧客、取引先、従業員などの個人情報やその他秘密情報を有しています。これらの情報の保護に細心の注意を払っており、管理規程を遵守するための従業員教育および内部監査の実施などの施策を推進していますが、万一、情報の流出が発生した場合、当社の信用低下や多額の費用発生（流出防止対策、損害賠償等）により当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③ 特定商取引法について

当社が行っている出張買取の形式によるバイク買取は、改正特定商取引法（平成25年2月21日施行）の訪問購入に該当することになり、当社は書面の追加交付やクーリングオフへの対応等を行う必要が生じてまいりました。これにともない今後、業務の非効率化による買取機会損失等が生じた場合、クーリングオフ対応等による新たな費用が発生した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ その他

当社は、バイクやパーツの買取および小売販売を行うことに関し、一般消費者との契約を締結する点で「消費者契約法」の適用を受けますが、消費者の事実誤認、契約締結時の困惑等、同法の規制対象として当該契約が取消されることが頻発した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、バイクやパーツの買取および小売販売を行うことに関し、「道路運送車両法」の適用を受けますが、違法改造等、同法に基づく行政処分または刑罰の適用を受けた場合、信用の低下等により、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は事業を展開する地域における環境に関する法規制、二輪車の販売・安全性に関する法規制、企業取引に関する法規制、税法等様々な規制のもとに事業を行っております。予期せざる法規制の変更等により当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値および報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に引当金および法人税等であり、合理的な基準に基づく継続的な判断および評価を行っております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ967,848千円減少し、3,554,000千円となりました。これは主に、商品208,980千円、繰延税金資産20,302千円等の増加があったものの、現金及び預金1,130,619千円、売掛金61,213千円、未収入金40,227千円等の減少があったためであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べ522,554千円増加し、2,139,412千円となりました。これは主に、ソフトウェア64,555千円等の減少があったものの、建物237,510千円、構築物49,891千円、リース資産99,824千円、繰延税金資産150,662千円、敷金及び保証金47,510千円等の増加があったためであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ154,929千円減少し、1,195,726千円となりました。これは主に、短期借入金140,000千円、リース債務56,209千円等の増加があったものの、未払金32,937千円、未払法人税等153,400千円、未払消費税等160,866千円等の減少があったためであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べ67,131千円減少し、333,837千円となりました。これは主に、リース債務76,173千円、資産除去債務81,792千円等の増加があったものの、関係会社損失引当金229,136千円等の減少があったためであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて223,233千円減少し、4,163,848千円となりました。これは主に、株主配当による利益剰余金の減少165,427千円および当期純損失62,365千円があったためであります。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、バイク買取事業を当社のコアビジネスとして位置づけ、バイク小売事業、駐車場事業とのシナジーを創出することで事業規模を拡大し、ビジョンとして掲げる『バイクライフの総合プランナー』の実現に努めてまいります。

具体的には、バイク買取事業において、広告宣伝活動の効率化や店舗・物流網の最適化を進め、事業基盤の一層の強化を図ってまいります。

加えて、当社の第二の事業の柱と位置づけているバイク小売事業において、将来的な店舗展開に向け既存店舗の収益性強化に注力するとともに、店舗開発力の強化を図り効果的な出店を推進してまいります。

また、駐車場事業のビジネスモデルの確立を図ることで、良好なバイク環境の構築に努めてまいります。

さらに、当社の事業分野に関わる新たな事業の創出を進めることで持続的な成長を目指し、企業価値の最大化を図ってまいります。

(6) 資金の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

当社の資金状況としては、売上債権は平均滞留期間5.4日と短期間で回収されており、営業店舗の増加にともなう手許資金の需要増に対応した短期運転資金の運用、ならびに営業活動から生み出される営業キャッシュ・フローの確保により、事業の成長に必要な資金調達が可能と考えております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資等の総額は593,212千円であり、その主な内訳について報告セグメント別に示すと以下のとおりであります。

[バイク買取事業]

横浜物流センター新設等に係る建物及び構築物	327,831千円
データセンター等に係る工具、器具及び備品	15,644千円
買取店に係る車両運搬具	61,313千円
無形固定資産（ソフトウェア）	14,612千円
横浜物流センターの新設等に係る敷金及び保証金	45,101千円

[バイク小売事業]

小売販売店に係る建物及び建築物	40,853千円
小売販売店に係る車両運搬具	5,610千円
小売販売店に係る工具、器具及び備品	9,926千円
リース資産	2,040千円
小売販売店の新規出店に係る敷金及び保証金	15,000千円

[駐車場事業]

時間貸事業地等に係る建物及び構築物	8,363千円
時間貸事業地等に係るリース資産	35,313千円
時間貸事業地等に係る機械及び装置	2,933千円
時間貸事業地等の新設に係る敷金及び保証金	3,683千円

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

平成24年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具備 品 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
バイク王店舗 北海道・東北地域 (6店舗)	バイク買取事業	買取店	—	8,212	107	3,768	12,065	24,154	35
関東地域 (44店舗)	バイク買取事業	買取店	72,402	10,317	1,401	7,015	106,896	198,032	155
信越・北陸地域 (3店舗)	バイク買取事業	買取店	17,431	3,761	122	—	3,960	25,274	16
東海地域 (9店舗)	バイク買取事業	買取店	29,228	1,204	719	4,015	13,312	48,481	42
近畿地域 (15店舗)	バイク買取事業	買取店	57,859	4,800	818	1,832	40,549	105,860	73
中国・四国地域 (8店舗)	バイク買取事業	買取店	14,430	5,345	0	—	16,662	36,437	35
九州・沖縄地域 (7店舗)	バイク買取事業	買取店	1,083	6,155	—	—	13,831	21,070	39
小売販売店 (11店舗)	バイク小売事業	小売販売店	136,974	3,481	10,495	2,195	62,409	215,556	117
駐車場事業 (2,160車室)	駐車場事業	駐車場設備	18,560	700	1,321	110,352	40,424	171,359	6
本社 (東京都渋谷区)	バイク買取事業 バイク小売事業	統括業務 設備	33,691	2,458	23,380	1,115	131,509	192,154	117
インフォメーションセン ター (埼玉県さいたま市大宮 区)	バイク買取事業	情報・ 運行設備	37,377	0	7,303	1,600	24,346	70,627	113
第二インフォメーション センター (秋田県秋田市)	バイク買取事業	情報・ 運行設備	9,642	—	347	—	5,233	15,223	30
筑波物流センター (茨城県つくば市)	バイク買取事業	物流拠点	—	3	530	199	2,662	3,396	27
さいたま物流センター (埼玉県さいたま市桜区)	バイク小売事業	物流拠点	3,294	96	104	—	6,000	9,494	20
名古屋物流センター (愛知県名古屋市守山区)	バイク買取事業	物流拠点	4,474	77	33	—	1,950	6,534	5
神戸物流センター (兵庫県神戸市中央区)	バイク買取事業	物流拠点	958	0	190	55,514	1,625	58,289	22
福岡物流センター (福岡県糟屋郡)	バイク買取事業	物流拠点	4,145	0	52	—	7,500	11,697	10
横浜物流センター (神奈川県横浜市鶴見区)	バイク買取事業	物流拠点	311,853	—	4,542	605	44,000	361,001	31

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は敷金の合計であります。敷金につきましては、当社が新規出店する際の投資額の割合が高いことから記載をしております。

2. 臨時雇用者数についてはその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. その他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
現金出納システム (所有権移転外ファイナンス・リース)	35	6	10,121	12,936
駐車場設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	37	5	7,108	7,121

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (注) 4		完成後の 増加能力
					総額 (千円)	既支払額 (千円)	
(株)バイク王&カンパニー	バイク王仙台店・バイク王ダイレクトSHOP仙台店併設店舗	宮城県仙台市	バイク買取事業・バイク小売事業	買取店・小売販売店（併設店）	38,650	－	(注) 1
	バイク王ダイレクトSHOP（2店舗）	未定	バイク小売事業	小売販売店	77,300	－	(注) 2
	物流センター	未定	バイク買取事業	物流拠点	14,000	－	(注) 3

(注) 1. バイク王仙台店およびバイク王ダイレクトSHOP仙台店の移転にともなう新設となります。

2. 販売台数の増加を見込んでおります。

3. 物流センターの移転にともなう新設となります。

4. 上記投資予定金額には敷金・保証金を含んでおります。なお、投資予定金額の総額および既支払額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

会社名	事業所名	所在地	セグメント の名称	区分	設備の内容
(株)バイク王&カンパニー	バイク王ダイレクトSHOP仙台店	仙台市泉区	バイク小売事業	除却	小売販売店
	物流センター	未定	バイク買取事業	除却	物流拠点

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

(注) 平成25年1月25日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。

当該株式分割に伴い平成25年6月1日を効力発生日として発行可能株式総数を60,000,000株とする定款変更についても併せて平成25年1月25日開催の取締役会および平成25年2月26日付の第15回定時株主総会において決議しております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,856	152,856	東京証券取引所 (市場第二部)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	152,856	152,856	—	—

(注) 平成25年1月25日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。

効力発生日までに新株予約権の行使等が行われず、発行済株式数の変動がなかったと仮定した場合、株式分割後の発行済株式数は、15,285,600株となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

なお、平成25年1月25日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。

当該株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数および行使価額についても発行要領に従い調整されます。

平成22年11月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年11月30日)	提出日の前月末現在 (平成25年1月31日)
新株予約権の数(個)	1,615	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,615	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	24,675	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月1日から 平成26年11月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 24,675 資本組入額 12,338	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は1株であります。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整いたします。また、当社が資本減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端株はこれを切り捨てるものいたします。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げることとしております。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものいたします。さらに、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものいたします。

4. 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権はその一部を行使する事ができるものといたします。
- ii 新株予約権者は、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
- iii 新株予約権の相続はこれを認めません。
- iv 権利行使にかかる払込金の一暦年間の合計額が1千2百万円を超えることはこれを認めません。

5. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものといたします。

6. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものといたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に定めた場合に限るものといたします。

i 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1および2に準じて決定いたします。

iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記iiiにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。

v 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。

vi 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものといたします。

7. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てるものといたします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成19年9月1日～ 平成20年8月31日 (注) 1	372	152,856	1,116	585,650	1,116	605,272

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年11月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	11	14	9	1	3,110	3,146	—
所有株式数(株)	—	343	889	17,904	4,356	1	129,363	152,856	—
所有株式数の割合(%)	—	0.22	0.58	11.71	2.85	0.00	84.63	100.00	—

(注) 1. 当社は平成24年11月30日時点において単元株式制度を採用しておりません。

2. 平成25年1月25日開催の取締役会決議に基づき、平成25年6月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。

3. 自己株式15,000株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
石川秋彦	東京都渋谷区	39,229	25.66
加藤義博	東京都港区	31,590	20.67
有限会社ケイ	東京都港区赤坂9-7-7	9,000	5.89
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507-20	7,733	5.06
石川ゆかり	沖縄県国頭郡恩納村	4,289	2.81
バイク王&カンパニー 従業員持株会	東京都渋谷区広尾1-1-39	3,950	2.58
加藤信子	東京都渋谷区	2,940	1.92
松山太河	東京都渋谷区	2,407	1.57
メロンバンク エヌエー トリーテ イー クライアント オムニバス (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,500	0.98
BARCLAYS BANK PLC SINGAPORE- CLIENT AC-NON JAPANESE RESIDENTS (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	東京都品川区東品川2-3-14	1,000	0.65
計	—	103,638	67.80

(注) 上記のほか、自己株式が15,000株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 15,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 137,856	137,856	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	152,856	—	—
総株主の議決権	—	137,856	—

② 【自己株式等】

平成24年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社バイク王 &カンパニー	東京都渋谷区 広尾1-1-39	15,000	—	15,000	9.81
計	—	15,000	—	15,000	9.81

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成22年11月25日定時株主総会決議

会社法第236条第1項および第239条の規定に基づく新株予約権方式によるストック・オプション制度であり、平成22年11月25日現在在籍する当社の使用人に対して特に有利な条件で発行する事を、平成22年11月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年11月25日
付与対象者の区分及び人数 (名)	従業員 227
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(注) 1. 新株予約権発行後に当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものいたします。ただし、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものいたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合には、以下の方針により、未行使の新株予約権を当該株式交換又は株式移転後の当社の完全親会社（以下「完全親会社」という。）に承継させる事ができるものいたします。

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類 完全親会社の普通株式
- (2) 新株予約権の数 1,700株（調整がなされた場合には調整後の株式数。）に、株式交換又は株式移転の際に当社株式1株に対して割り当てられる完全親会社株式の数（以下「割当比率」という。）を乗じて計算し、1株未満の端数はこれを切り捨てるものいたします。
- (3) 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額（承継後払込金額）

$$\text{承継後払込金額} = \text{承継前払込金額} \times \frac{1}{\text{割当比率}}$$

- (4) 新株予約権を行使する事ができる期間
承継時に権利行使期間がすでに開始している場合には、株式交換又は株式移転の効力発生日より平成26年11月30日までとします。
- (5) 承継後の新株予約権の譲渡制限
承継後の新株予約権の譲渡については、完全親会社の取締役会の承認を要するものとします。

2. 新株予約権1個当たりの払込金額は、以下に定める株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とします。

行使価額は、新株予約権割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値、または、割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げることといたします。

なお、新株予約の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行または、普通株式の自己株式の処分を行う場合または時価を下回る価額をもって当社普通株式を取得する事ができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げることといたします。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「1株当たり時価」を「処分前の時価」に、それぞれ読み替えるものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	15,000	—	15,000	—

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化、継続的な企業価値の向上に努め、将来の事業展開等を勘案のうえ、内部留保および利益配分を決定しております。

内部留保につきましては、従来より進めてまいりました借入金等に大きく依存しない財務基盤を前提に、業務の一層の効率化・売上の増加を図るための新規出店、システム整備および将来の事業強化につながる戦略的投資等、将来の経営効率を高めるための事業基盤強化の原資に充当してまいります。また、配当につきましては、安定的な配当を行うことを念頭に置きつつ、業績等を勘案したうえで配当金額を決定してまいります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような方針を維持しつつ、株主の皆様への利益還元を充実させるという観点から、当事業年度の1株当たり配当金は1,000円とし、また翌事業年度の1株当たり配当金は、年間1,000円（第2四半期末500円、期末500円）となる予定です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年7月6日 取締役会決議	82,713	600
平成25年2月26日 定時株主総会決議	55,142	400

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成20年8月	平成21年8月	平成22年8月	平成22年11月	平成23年11月	平成24年11月
最高(円)	145,000	42,000	33,450	26,330	24,800	27,000
最低(円)	33,000	18,510	25,150	21,550	14,990	19,400

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 第13期は、決算期変更により平成22年9月1日から平成22年11月30日までの3ヶ月間となっております。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年6月	平成24年7月	平成24年8月	平成24年9月	平成24年10月	平成24年11月
最高(円)	23,000	21,510	21,250	20,400	20,800	20,720
最低(円)	21,080	20,300	19,910	19,990	20,050	19,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	内部監査室・業務サポート室・教育研修室管掌	石川 秋彦	昭和39年9月23日生	昭和58年4月 栗駒商事運輸(株)入社 昭和62年2月 (株)ナショナルオート入社 平成6年9月 メジャーオート(有)設立 代表取締役社長就任 平成9年7月 (有)キャブ設立 取締役就任 平成9年8月 (有)バイク王設立 取締役就任 平成9年9月 (有)ヴァルインターナショナル取締役就任 平成10年9月 当社設立 取締役会長就任 平成11年7月 (有)スピード設立 取締役就任 平成11年11月 (有)ケイアイセンター設立 代表取締役社長就任 平成12年2月 (有)モトガレージオープン設立 取締役就任 平成12年9月 (有)モトガレージオープン代表取締役社長就任 平成18年3月 (株)パーク王取締役就任 平成20年9月 SIAM IK CO.,LTD. 設立 取締役社長就任 平成23年2月 当社代表取締役会長 (現任) 平成23年3月 内部監査室・業務サポート室・教育研修室管掌 (現任)	(注) 3	39,229
代表取締役社長	企画本部管掌	加藤 義博	昭和46年1月31日生	平成元年4月 山本良平商店入社 平成2年4月 日本ユニバーサル(株)入社 平成3年3月 (株)ナショナルオート入社 平成7年5月 (有)オーケイ設立 代表取締役社長就任 平成9年7月 (有)キャブ設立 取締役就任 平成9年8月 (有)バイク王設立 取締役就任 平成9年11月 (有)ケイ設立 代表取締役社長就任 平成10年9月 当社設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成11年7月 (有)スピード設立 取締役就任 平成11年11月 (有)ケイアイセンター設立 取締役就任 平成12年2月 (有)モトガレージオープン設立 取締役就任 平成12年9月 (有)スピード代表取締役社長就任 平成15年12月 (有)ケイ取締役就任 (現任) 平成19年6月 (株)アイケイモーターサイクル 代表取締役就任 平成21年6月 ゲンダイエージェンシー(株)取締役 (現任) 平成23年3月 企画本部管掌 (現任)	(注) 3	31,590

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役副社長	営業本部・駐車 場事業部管掌	大谷 真樹	昭和46年1月22日生	平成4年10月 ㈱ル・グラン入社 平成9年11月 ㈱オーケイ取締役就任 平成11年4月 ㈱オーケイ代表取締役社長就任 平成12年1月 ㈱バイク王代表取締役社長就任 平成12年2月 ㈱モトガレージオープン取締役 就任 平成12年11月 当社入社 平成13年1月 当社取締役就任 営業本部長 平成19年2月 ㈱アイケイモーターサイクル 取締役就任 平成19年5月 ㈱パーク王取締役就任 平成19年11月 当社取締役副社長 営業本部管掌 (現任) 平成20年6月 当社ダイレクトショップ本部長 平成21年12月 教育研修室管掌 平成23年9月 ㈱パーク王代表取締役就任 平成24年3月 当社駐車場事業部管掌 (現任)	(注) 3	—
取締役	コーポレート部 門・コミュニケ ート部門管掌	山縣 俊	昭和25年1月14日生	昭和49年4月 太平洋興発㈱入社 平成13年5月 ㈱エイチ・シー・シー 代表取締役社長就任 平成16年6月 太平洋興発㈱監査役就任 平成19年8月 当社入社 平成19年11月 ㈱パーク王取締役就任 ㈱アイケイモーターサイクル取 締役就任 平成20年11月 当社取締役就任 (現任) 総合管 理本部管掌 平成23年3月 当社管理本部管掌 平成24年3月 当社コーポレート部門・コミュ ニケート部門管掌 (現任)	(注) 3	132
取締役		齋藤 友嘉	昭和28年6月21日生	昭和57年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 平成9年1月 日本弁護士連合会事務次長 平成13年8月 司法制度改革推進準備室内閣参 事官 平成21年4月 齋藤法律事務所開設 平成25年2月 当社取締役就任 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役		産形 昭夫	昭和23年1月30日生	昭和46年4月 三井建設㈱入社 平成10年4月 同社経理部長 平成15年4月 三井住友建設㈱管理本部財務統 括部副統括部長兼経理部長 平成18年6月 同社監査役 平成23年2月 当社取締役就任 平成25年2月 当社監査役就任 (現任)	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		諏訪 浩	昭和12年12月17日生	昭和36年4月 山一証券㈱入社 平成9年6月 山一ビジネスサービス㈱常勤監査役就任 平成10年6月 日本精密㈱監査役就任 平成13年12月 ㈱日本イー・エム・シー監査役就任 平成15年7月 当社監査役就任(現任) 平成17年3月 マークラインズ㈱監査役就任	(注) 4	—
監査役		山口 達郎	昭和23年1月17日生	昭和45年4月 山一証券㈱入社 平成10年3月 宝印刷㈱入社 平成12年5月 三和証券(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券)㈱入社 平成12年7月 同社執行役員 平成13年7月 UFJキャピタルマーケット証券(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券)㈱執行役員 平成14年6月 UFJつばさ証券(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券)㈱執行役員 平成17年6月 ㈱UFJつばさ研究所代表取締役就任 平成18年6月 MUハンズオンキャピタル㈱監査役就任 平成20年6月 ストロベリージャム㈱監査役就任 平成21年1月 ㈱レボ・トレーディング監査役就任 平成21年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計						70,951

- (注) 1. 取締役齋藤友嘉は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役諏訪浩および山口達郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成25年2月26日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
4. 平成25年2月26日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に応える経営の実現のために、経営の迅速性、正確性および公正性が企業の姿勢として求められていると認識しております。これらの期待に応え、経営の効率性と業績の向上、コンプライアンスの徹底を図るべくコーポレート・ガバナンスの体制の構築および強化については経営上の最重要課題として取り組んでおります。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制および当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、1名の社外取締役を含む5名の取締役より構成されており、構成員をできる限り少人数にすることで、経営の迅速性、効率性を高めるように努力しております。

当社は、2名の社外監査役を含む3名の監査役より構成される監査役会を設置しております。2名の社外監査役に関しては、証券会社における豊富な知識と経験から一般株主保護についても高い見識を有し、また監査役としての経歴も十分であり、社外監査役として中立・公正な立場を確保していると判断しているため、監査役会の独立性および経営における監視機能は十分に確保できる体制を整えているものと考えております。

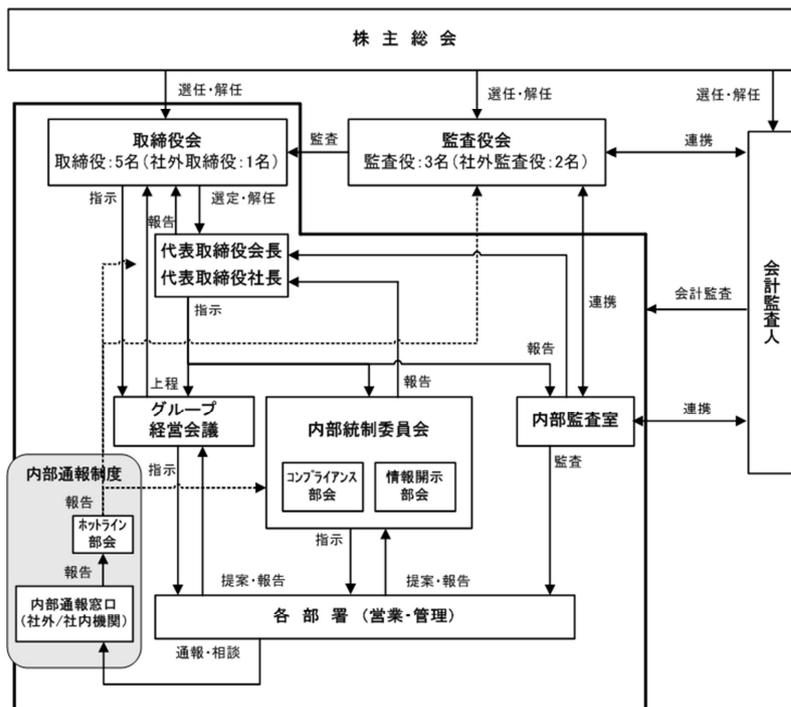
ロ. 内部統制システムの整備状況およびリスク管理システムの整備の状況

当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全の4つの目的を達成するために、「内部統制システムの基本方針」を定め、内部統制システムの整備・運用を推進し、リスクマネジメントを行っております。

また、代表取締役を最高責任者とした内部統制委員会を設置し、当社の横断的なリスクマネジメントおよび内部統制システムの整備・運用を推進しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、定款において、社外取締役、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。



② 内部監査および監査役監査の状況

監査役会は2名の社外監査役を含む3名の監査役より構成されており、株主の負託を受けた独立の機関として、取締役の業務執行を監査しております。常勤監査役は、取締役会に限らず各取締役等と定例会合を持ち、社内の重要な会議・プロジェクトの状況に対し、多角的な視点から取締役の業務執行を監査するとともに、定款・法令等の遵守状況について厳格に監査しております。また、社外監査役は、より中立的な立場から客観的に監査を行い、監査体制の独立性および中立性を確保し、経営監視の実効性を高めております。

また当社は、内部監査室を設置しており、専任3名が代表取締役直属の組織として、代表取締役が承認した年度監査計画に基づき業務監査、個人情報監査、内部統制の整備・運用状況の有効性評価等を実施し、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組みを支援しております。

監査役と内部監査室との連絡および情報交換については、毎月1回監査結果について常勤監査役に報告するほか、相互の情報交換・意見交換を行う等の連携を密にし、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。また、監査役会と会計監査人との連絡および情報交換については、定期会合を開催しております。

③ 社外取締役および社外監査役

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準および方針は定めておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にして1名の社外取締役および2名の社外監査役を選任しております。当該社外取締役に関しては、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、社外取締役として社会的公正な決定および経営監督の実効性向上の実現のために期待される役割を十分に発揮していただけるものと判断しております。また、当該社外監査役に関しては、証券業界における豊富な知識と経験から一般株主保護についても高い見識を有し、また監査役としての経歴も十分であり、社外監査役として独立した立場から中立・公正性を確保していると判断しているため、監査役会の独立性および経営における監視機能は十分に確保できる体制を整えているものと考えております。

なお、1名の社外取締役および2名の社外監査役は当社との人的関係・資金的関係または取引関係その他の利害関係等はありません。

④ 役員報酬等の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役除く)	154,050	154,050	—	—	—	4
監査役 (社外監査役除く)	7,200	7,200	—	—	—	1
社外役員	13,800	13,800	—	—	—	3

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成17年11月29日開催の第7回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成13年10月20日開催の第3回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

ロ. 役員の報酬等の額またはその決定方法

取締役の報酬決定については、株主総会において決議された総額のうち、経営にかかわる技能・知識・経験等の適性および業績に対する貢献度等を総合的に鑑み、妥当であると考えられる金額を取締役に協議して決定しております。監査役の報酬決定については、株主総会において決議された総額内にて、監査役会において協議し、決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 純投資目的以外の目的で保有する投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

該当する投資株式は保有しておりません。

ロ. 純投資目的以外の目的で保有する投資株式（非上場株式を除く）の銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

該当する投資株式は保有しておりません。

ハ. 純投資で保有する投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

該当する投資株式は保有しておりません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社と監査契約を締結している有限責任監査法人トーマツが監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、御子柴顯氏、武井雄次氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。なお、上記2名の継続監査年数は、いずれも7年以内であります。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、会計士補等5名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役の定数は6名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、定款において、任務を怠ったことによる取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。これは、取締役、監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

⑫ 中間配当

当社は、株主の機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
37,800	—	30,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬については監査日数、内容等を勘案して、監査法人から提出された見積書に基づき、協議および検討の上監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、当社は平成24年3月1日付で連結子会社「株式会社パーク王」を吸収合併しております。このため前事業年度まで連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度においては連結財務諸表を作成していないため、比較情報として前事業年度に係るキャッシュ・フロー計算書は記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年12月1日から平成24年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加を行うなど研修体制を整えております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,910,711	1,780,092
売掛金	※2 278,859	※2 217,646
商品	996,162	1,205,142
貯蔵品	22,784	18,281
前払費用	197,793	190,061
繰延税金資産	53,049	73,351
未収入金	59,868	19,641
その他	4,937	51,986
貸倒引当金	△2,320	△2,204
流動資産合計	4,521,848	3,554,000
固定資産		
有形固定資産		
建物	924,634	1,182,329
減価償却累計額	△476,415	△496,599
建物（純額）	448,219	685,730
構築物	43,372	108,223
減価償却累計額	△25,586	△40,546
構築物（純額）	17,785	67,677
機械及び装置	—	11,406
減価償却累計額	—	△8,603
機械及び装置（純額）	—	2,803
車両運搬具	408,585	439,531
減価償却累計額	△360,949	△392,916
車両運搬具（純額）	47,635	46,614
工具、器具及び備品	254,038	274,636
減価償却累計額	△203,736	△223,163
工具、器具及び備品（純額）	50,301	51,472
リース資産	116,009	365,084
減価償却累計額	△27,618	△176,869
リース資産（純額）	88,390	188,214
建設仮勘定	2,044	2,184
有形固定資産合計	654,378	1,044,697
無形固定資産		
商標権	3,181	704
意匠権	—	75
ソフトウェア	138,386	73,830
電話加入権	7,631	7,631
無形固定資産合計	149,199	82,242

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
投資その他の資産		
関係会社株式	268,800	268,800
出資金	230	230
従業員長期貸付金	903	783
関係会社長期貸付金	115,000	—
長期前払費用	5,073	6,242
繰延税金資産	46,388	197,051
敷金及び保証金	491,644	539,154
その他	240	210
貸倒引当金	△115,000	—
投資その他の資産合計	813,280	1,012,471
固定資産合計	1,616,858	2,139,412
資産合計	6,138,706	5,693,412
負債の部		
流動負債		
買掛金	75,996	79,647
短期借入金	—	140,000
リース債務	9,153	65,362
未払金	610,389	577,451
未払費用	153,842	135,319
未払法人税等	175,600	22,200
未払消費税等	160,866	—
前受金	80,189	127,079
預り金	40,804	22,691
前受収益	—	768
店舗閉鎖損失引当金	15,819	242
商品保証引当金	4,701	6,540
資産除去債務	17,968	6,400
その他	5,323	12,023
流動負債合計	1,350,656	1,195,726
固定負債		
リース債務	24,782	100,955
関係会社損失引当金	229,136	—
資産除去債務	143,802	225,594
その他	3,247	7,287
固定負債合計	400,968	333,837
負債合計	1,751,624	1,529,563

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,650	585,650
資本剰余金		
資本準備金	605,272	605,272
資本剰余金合計	605,272	605,272
利益剰余金		
利益準備金	13,250	13,250
その他利益剰余金		
別途積立金	1,230,000	1,230,000
繰越利益剰余金	2,343,594	2,115,801
利益剰余金合計	3,586,844	3,359,051
自己株式	△395,810	△395,810
株主資本合計	4,381,957	4,154,164
新株予約権	5,124	9,683
純資産合計	4,387,081	4,163,848
負債純資産合計	6,138,706	5,693,412

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
売上高	※1 23,411,985	※1 20,768,196
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,058,012	996,162
当期商品仕入高	10,554,710	9,313,213
商品保証引当金繰入額	4,701	1,838
合計	11,617,424	10,311,215
商品期末たな卸高	996,162	1,205,142
商品売上原価	※2 10,621,262	※2 9,106,072
その他の事業原価	—	460,878
売上原価合計	10,621,262	9,566,950
売上総利益	12,790,723	11,201,245
販売費及び一般管理費	※3 11,959,620	※3 11,429,204
営業利益又は営業損失(△)	831,102	△227,958
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,149	2,067
クレジット手数料収入	30,320	49,180
助成金収入	31,462	31,165
受取賃貸料	1,251	5,026
受取保険金	5,593	4,890
雑収入	19,716	52,053
営業外収益合計	91,494	144,383
営業外費用		
支払利息	1,195	7,549
支払手数料	1,866	—
為替差損	429	—
雑損失	435	1,232
営業外費用合計	3,927	8,781
経常利益又は経常損失(△)	918,670	△92,357
特別利益		
固定資産売却益	※4 3,485	※4 48
移転補償金	36,000	—
特別利益合計	39,485	48

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
特別損失		
固定資産除却損	※5 11,914	※5 3,396
固定資産臨時償却費	※6 48,193	—
固定資産売却損	※7 199	※7 333
減損損失	※8 34,830	※8 94,687
貸倒損失	4,254	—
関係会社損失引当金繰入額	18,045	4,723
店舗閉鎖損失引当金繰入額	16,981	242
貸倒引当金繰入額	※9 52,891	—
その他	9,066	19,243
特別損失合計	196,376	122,625
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	761,779	△214,934
法人税、住民税及び事業税	157,164	23,228
法人税等調整額	158,128	△175,797
法人税等合計	315,293	△152,568
当期純利益又は当期純損失 (△)	446,486	△62,365

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	585,650	585,650
当期末残高	585,650	585,650
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	605,272	605,272
当期末残高	605,272	605,272
資本剰余金合計		
当期首残高	605,272	605,272
当期末残高	605,272	605,272
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	13,250	13,250
当期末残高	13,250	13,250
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	1,230,000	1,230,000
当期末残高	1,230,000	1,230,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,022,455	2,343,594
当期変動額		
剰余金の配当	△125,347	△165,427
当期純利益又は当期純損失(△)	446,486	△62,365
当期変動額合計	321,138	△227,792
当期末残高	2,343,594	2,115,801
利益剰余金合計		
当期首残高	3,265,705	3,586,844
当期変動額		
剰余金の配当	△125,347	△165,427
当期純利益又は当期純損失(△)	446,486	△62,365
当期変動額合計	321,138	△227,792
当期末残高	3,586,844	3,359,051
自己株式		
当期首残高	△297,591	△395,810
当期変動額		
自己株式の取得	△98,218	—
当期変動額合計	△98,218	—
当期末残高	△395,810	△395,810

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
株主資本合計		
当期首残高	4,159,037	4,381,957
当期変動額		
剰余金の配当	△125,347	△165,427
当期純利益又は当期純損失(△)	446,486	△62,365
自己株式の取得	△98,218	—
当期変動額合計	222,920	△227,792
当期末残高	4,381,957	4,154,164
新株予約権		
当期首残高	73	5,124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,051	4,559
当期変動額合計	5,051	4,559
当期末残高	5,124	9,683
純資産合計		
当期首残高	4,159,110	4,387,081
当期変動額		
剰余金の配当	△125,347	△165,427
当期純利益又は当期純損失(△)	446,486	△62,365
自己株式の取得	△98,218	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,051	4,559
当期変動額合計	227,971	△223,233
当期末残高	4,387,081	4,163,848

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失 (△)	△214,934
減価償却費	280,261
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△557
株式報酬費用	4,559
受取利息及び受取配当金	△2,067
支払利息	7,549
固定資産除却損	3,396
固定資産売却損益 (△は益)	284
減損損失	94,687
売上債権の増減額 (△は増加)	72,079
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△202,433
仕入債務の増減額 (△は減少)	3,650
未払金の増減額 (△は減少)	△6,762
その他	△130,256
小計	△90,542
利息及び配当金の受取額	2,067
利息の支払額	△7,549
法人税等の支払額	△168,473
営業活動によるキャッシュ・フロー	△264,497
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△485,117
無形固定資産の取得による支出	△15,802
無形固定資産の売却による収入	2,000
敷金及び保証金の差入による支出	△71,406
敷金及び保証金の回収による収入	63,571
建設協力金の支払による支出	△20,782
その他	△66,715
投資活動によるキャッシュ・フロー	△594,253
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△98,000
リース債務の返済による支出	△53,631
配当金の支払額	△165,062
その他	33,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	△283,656
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,142,407
現金及び現金同等物の期首残高	2,910,711
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2 11,788
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,780,092

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし建物（建物附属設備は除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（附属設備）	2～26年
構築物	10～20年
機械及び装置	5年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 店舗閉鎖損失引当金

将来の閉鎖が見込まれる物流拠点等について、今後発生する閉鎖に伴う損失に備えるため、合理的に見込まれる発生見込額を計上しております。

(3) 商品保証引当金

当社が販売した商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づき発生見込額を計上しております。

(4) 関係会社損失引当金

関係会社に対する債務保証等の損失に備えるため、関係会社の財政状態を勘案し、出資金額等を超えて当社が負担すると見込まれる損失見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 偶発債務

前事業年度（平成23年11月30日）

当社子会社である株式会社パーク王について、下記の契約に対し債務保証を行っております。

提出先	金額（千円）	内容
三菱UFJリース㈱	78,671	リース債務
㈱三菱東京UFJ銀行	168,000	借入債務
㈱三井住友銀行	70,000	借入債務
計	316,671	—

なお、株式会社パーク王に対して、上記債務保証等の損失に備えるため、関係会社損失引当金を229,136千円計上しております。

当事業年度（平成24年11月30日）

株式会社パーク王のリース契約取引および金融機関からの借入について債務保証を行っていましたが、平成24年3月1日付けで同社を吸収合併したことに伴い解消しております。

※2. 関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
売掛金	—千円	138,354千円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
関係会社への売上高	2,554,179千円	7,229,449千円

※2. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
	△23,291千円	△159千円

※3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度58%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
広告宣伝費	3,610,296千円	3,461,434千円
給与手当	3,347,683	3,331,636
減価償却費	225,652	242,191
オークション費用	1,033,892	795,205
賃借料	985,875	954,133
貸倒引当金繰入額	2,110	—

※4. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
車両運搬具	3,472千円	48千円
その他	12	—
合 計	3,485	48

※5. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
建物	4,099千円	0千円
構築物	—	703
車両運搬具	413	37
工具、器具及び備品	161	555
ソフトウェア	7,238	—
商標権	—	2,100
合 計	11,914	3,396

※6. 固定資産臨時償却費の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
建物	46,697千円	—千円
構築物	1,485	—
その他	10	—
合 計	48,193	—

※7. 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
車両運搬具	199千円	200千円
ソフトウェア	—	132
合 計	199	333

※8. 減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所等について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として測定しており、以下のとおり減損損失を計上しております。

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	バイク王水戸店他 (5事業地他1式)	リース資産	3,195
		建物他	18,782
		ソフトウェア	12,851

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	バイク王千葉店他 (20事業地他1式)	リース資産	9,849
		建物他	48,331
		ソフトウェア	36,507

※9. 貸倒引当金繰入額

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金繰入額であります。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	152,856	—	—	152,856
合計	152,856	—	—	152,856
自己株式				
普通株式	10,743	4,257	—	15,000
合計	10,743	4,257	—	15,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,257株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	5,124
合計		—	—	—	—	—	5,124

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年2月24日 定時株主総会	普通株式	42,633	300	平成22年11月30日	平成23年2月25日
平成23年7月7日 取締役会	普通株式	82,713	600	平成23年5月31日	平成23年8月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	82,713	利益剰余金	600	平成23年11月30日	平成24年2月29日

当事業年度(自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	152,856	—	—	152,856
合計	152,856	—	—	152,856
自己株式				
普通株式	15,000	—	—	15,000
合計	15,000	—	—	15,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	9,683
合計		—	—	—	—	—	9,683

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年2月28日 定時株主総会	普通株式	82,713	600	平成23年11月30日	平成24年2月29日
平成24年7月6日 取締役会	普通株式	82,713	600	平成24年5月31日	平成24年8月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年2月26日 定時株主総会	普通株式	55,142	利益剰余金	400	平成24年11月30日	平成25年2月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
現金及び預金	—千円	1,780,092千円
現金及び現金同等物	—	1,780,092

(注) 前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

※2. 当事業年度に合併した株式会社パーク王より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。また、当社において計上していた貸倒引当金130,000千円、関係会社損失引当金218,859千円については合併により相殺消去しております。なお、合併により増加した資本金、資本剰余金及び利益剰余金はありません。

流動資産	67,368千円
固定資産	167,406
資産合計	234,774
流動負債	442,429
固定負債	141,204
負債合計	583,634

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

バイク買取事業、バイク小売事業における店舗設備および駐車場事業における駐車場設備であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成20年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	113,019	79,713	13,064	20,241
合計	113,019	79,713	13,064	20,241

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年11月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	159,104	126,229	20,085	12,789
合計	159,104	126,229	20,085	12,789

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	17,538	17,186
1年超	12,949	2,794
合計	30,487	19,980
リース資産減損勘定の残高	7,310	5,005

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
支払リース料	28,192	31,624
リース資産減損勘定の取崩額	7,153	7,302
減価償却費相当額	18,597	20,218
支払利息相当額	1,555	1,263
減損損失	2,222	11

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

当期において、駐車場事業で使用している工具、器具及び備品について、11千円の減損損失を計上しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
1年内	85,096	105,408
1年超	242,218	616,319
合計	327,314	721,728

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
1年内	—	8,616
1年超	—	71,801
合計	—	80,417

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金および未収入金は、主にオークション売上および国内の取引先にかかるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社株式は、業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に買取販売店・小売販売店・駐車場の出店等にかかるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

出資金は、出資先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用および預り金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引にかかる資金調達であり、その全てが平成24年3月1日に吸収合併をした子会社株式会社パーク王から引き継いだものであります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間ごとに把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制を構築しております。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し担当取締役へ報告することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

前事業年度（平成23年11月30日）

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度（平成24年11月30日）

	貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,780,092	1,780,092	—
(2) 売掛金 貸倒引当金（※）	217,646 △1,864		
	215,781	215,781	—
(3) 未収入金 貸倒引当金（※）	19,641 △340		
	19,300	19,300	—
(4) 敷金及び保証金	539,154	450,318	△88,835
資産計	2,554,329	2,465,493	△88,835
(1) 買掛金	79,647	79,647	—
(2) 短期借入金	140,000	140,000	—
(3) リース債務	166,318	167,702	1,384
(4) 未払金	577,451	577,451	—
(5) 未払費用	135,319	135,319	—
(6) 未払法人税等	22,200	22,200	—
(7) 預り金	22,691	22,691	—
負債計	1,143,628	1,145,013	1,384

（※）売掛金および未収入金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、および (3) 未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 敷金及び保証金

これらは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、および (7) 預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) リース債務

これらは、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式 (非上場株式)	268,800
出資金	230

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,780,092	—	—	—
売掛金	217,646	—	—	—
未収入金	19,641	—	—	—
敷金及び保証金	35,582	3,976	170,292	329,303
合計	2,052,962	3,976	170,292	329,303

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	65,362	48,035	31,260	14,791	5,556	1,312
合計	65,362	48,035	31,260	14,791	5,556	1,312

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (当事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式268,800千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式一千円、関連会社株式268,800千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職金制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
販売費及び一般管理費	5,051	4,559

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年11月25日 定時株主総会決議
決議年月日	平成22年11月25日
付与対象者の区分及び数	当社従業員 227名
ストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,795株
付与日	平成22年11月25日
権利確定条件	① 新株予約権の割当を受けた者は、その割当を受けたときから権利行使に至るまでの間、継続して当社または当社の子会社の取締役、従業員もしくは監査役の地位にある事を要します。ただし、任期満了における退任、従業員の定年退職、その他正当な理由があり取締役会が認めた場合はこの限りではありません。 ② 新株予約権の割当を受けた者の相続人による権利行使は認めません。 ③ その他の条件につきましては、平成22年11月25日開催の定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。
対象勤務期間	平成22年11月25日から 平成24年11月30日まで
権利行使期間	平成24年12月1日から 平成26年11月30日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成24年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成22年11月25日 定時株主総会決議
権利確定前 (株)	
前事業年度末	1,700
付与	—
失効	85
権利確定	—
未確定残	1,615
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成22年11月25日 定時株主総会決議
権利行使価格 (円)	24,675
行使時平均株価 (円)	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	5,996

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	9,800千円	9,089千円
未払事業税	16,727	3,914
未払事業所税	4,734	4,218
店舗閉鎖損失引当金	6,438	91
資産除去債務	7,313	2,432
繰越欠損金	—	50,262
その他	8,683	6,737
繰延税金資産 (流動) 小計	53,696	76,744
評価性引当額	△647	△3,392
繰延税金資産 (流動) 合計	53,049	73,351
減価償却超過額	17,205	10,166
繰延資産償却超過額	7,991	7,346
減損損失	55,961	66,724
貸倒引当金	46,805	—
関係会社株式評価損	31,462	—
関係会社損失引当金	93,258	—
資産除去債務	58,527	80,311
繰越欠損金	—	158,199
その他	1,493	4,784
繰延税金資産 (固定) 小計	312,706	327,533
評価性引当額	△232,935	△87,446
繰延税金資産 (固定) 合計	79,771	240,087
繰延税金資産合計	132,820	313,439
繰延税金負債		
有形固定資産	△33,382	△43,035
繰延税金負債 (固定) 合計	△33,382	△43,035
繰延税金資産の純額	99,438	270,403

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年11月30日)	当事業年度 (平成24年11月30日)
法定実効税率		△40.7%
(調整)	法定実効税率と税効果	
住民税均等割	会計適用後の負担率と	11.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	の間の差異が法定実効	2.4
評価性引当額の増加	税率の100分の5以下で	11.1
合併による影響額	あるため注記を省略し	△65.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	ております。	9.8
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		△71.0

(注) 当事業年度におきましては、税引前当期純損失を計上しているため、法定実効税率をマイナス表示し、調整を行っております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、従来の40.7%から平成24年12月1日以降に開始する事業年度より38.0%に、また、平成27年12月1日以降に開始する事業年度より35.6%に変更されます。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を相殺した金額)は21,033千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
関連会社に対する投資の金額	一千円	268,800千円
持分法を適用した場合の投資の金額	—	253,715
持分法を適用した場合の投資損失(△)の金額	—	△12,122

(注) 前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

当事業年度（自平成23年12月1日 至平成24年11月30日）

共通支配下の取引等

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

- ①名称 株式会社パーク王
②事業の内容 駐車場事業

(2) 企業結合日

平成24年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社パーク王を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社アイケイコーポレーション（現 株式会社バイク王&カンパニー）

(5) その他取引の概要に関する事項

当社では、駐車場事業について、バイクユーザーの利用環境整備の観点から重要な事業であると認識しており、当社が直接事業を運営することにより信用力の強化を図り、収益性の向上等をより推進していくことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、バイク買取事業およびバイク小売事業における店舗等並びに駐車場事業における事業地について不動産賃貸借契約を締結しており、当該不動産賃貸借契約における賃借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

バイク買取事業およびバイク小売事業における店舗等並びに駐車場事業における事業地については、使用見込期間を5年から22年、割引率は0.14%から1.93%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
期首残高	151,599千円	161,770千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11,153	(注) 86,008
時の経過による調整額	5,755	4,286
資産除去債務の履行による減少額	△6,737	△20,071
期末残高	161,770	231,994

(注) 合併による増加37,949千円を含んでおります。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、バイクを商材とし、顧客・サービス別にセグメントを位置づけ、業者向け、一般顧客向け、駐車場ユーザー向けに国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、顧客・サービス別のセグメントから構成されており、「バイク買取事業」、「バイク小売事業」および「駐車場事業」の3つを報告セグメントとしております。

「バイク買取事業」は、主にユーザーから中古バイクを買い取り、バイクオークションを介して業者または直接業者に対して販売しております。

「バイク小売事業」は、主に中古バイクを、直営の小売販売店またはWEBを通じてユーザーに対して販売しております。

「駐車場事業」は、主にバイクおよび自動車の駐車場装置・駐車場設備機器の開発・製造・販売、駐車場の運営・管理等を行っております。

(注) 当事業年度より、従来の「中古オートバイ買取事業」を「バイク買取事業」、「オートバイ小売事業」を「バイク小売事業」、「オートバイ駐車場事業」を「駐車場事業」に名称を変更しております。なお、セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

（単位：千円）

	バイク 買取事業 (千円)	バイク 小売事業 (千円)	駐車場事業 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円) (注) 1	財務諸表計上額 (千円) (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	15,385,251	4,842,173	540,770	20,768,196	—	20,768,196
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,847,335	34,406	535	2,882,277	△2,882,277	—
計	18,232,587	4,876,579	541,306	23,650,473	△2,882,277	20,768,196
セグメント利益又は損失 (△)	△251,605	123,941	35,306	△92,357	—	△92,357
セグメント資産	3,498,158	517,797	311,630	4,327,587	1,365,825	5,693,412
その他の項目						
減価償却費	207,639	35,691	36,930	280,261	—	280,261
受取利息	2,014	48	4	2,066	—	2,066
支払利息	1,899	38	5,610	7,549	—	7,549
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	449,644	73,336	313,324	836,305	—	836,305

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント資産の調整額1,365,825千円は、全社資産であり各報告セグメントに配分していない現金及び預金、繰延税金資産であります。

2. 報告セグメントのセグメント利益又は損失(△)の合計額は財務諸表の経常損失(△)と一致しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

バイクの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)ジャパンバイクオークション	7,229,449	バイク買取事業 バイク小売事業
(株)ビーディーエス	6,219,844	バイク買取事業 バイク小売事業
(株)オークネット	976,429	バイク買取事業 バイク小売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

	バイク 買取事業 (千円)	バイク 小売事業 (千円)	駐車場事業 (千円)	財務諸表 計上額 (千円)
減損損失	84,838	—	9,849	94,687

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度（自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日）

関連当事者との取引

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出 資 金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注3)	科 目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱ ジャパン バイクオー ク シ ョ ン	兵庫県 神戸市	212,800	二輪車（バ イク）オー ク シ ョ ン の 主 催	30.0	オークシ ョ ン 取 引	オークシ ョ ン の 売 上 (注)1	7,229,449	売 掛 金	138,354
							建設協力金 の 預 託 (注)2	—	建 設 協 力 金 (注)2	55,949
								—	リ ー 斯 資 産	55,514
								—	リ ー 斯 債 務 (注)2	58,936

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. オークション売上については、㈱ジャパンバイクオークションのオークション規約により、一般会員と同様の取引条件によっております。
2. 建設協力金の預託については、国債利回り等を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間10年、月賦返済としております。また、建設協力金として預託した金銭から、定期建物賃貸借契約に係る賃料を相殺する条件としており、建設協力金期末残高およびリース債務期末残高については貸借対照表上は相殺表示しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
1株当たり純資産額 31,786.48円	1株当たり純資産額 30,134.09円
1株当たり当期純利益金額 3,230.84円	1株当たり当期純損失金額(△) △452.39円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	446,486	△62,365
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(千円)	446,486	△62,365
期中平均株式数(株)	138,195	137,856
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株) (うちストック・オプション)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	平成22年11月25日定時株主総会決議 によるストック・オプション(株式 の数1,700株)	平成22年11月25日定時株主総会決議 によるストック・オプション(株式 の数1,615株)

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

平成25年1月25日開催の取締役会および平成25年2月26日開催の第15回定時株主総会において、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議いたしました。また、当社は単元株制度の採用とあわせて株式分割を行うこととし、平成25年1月25日開催の取締役会および平成25年2月26日開催の第15回定時株主総会において、株式分割を実施することを決定しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所から平成19年11月27日に公表されました、「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数を100株とする単元株制度を採用することにいたしました。

また、東京証券取引所が有価証券上場規程第445条に定める望ましい投資単位の水準の内容を踏まえ、単元株制度の採用とあわせ、当社株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行うことといたしました。

2. 株式分割の方法

平成25年5月31日を基準日として、同日最終の株式名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

3. 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数	152,856株
今回の分割により増加した株式数	15,132,744株
株式分割後の発行済株式総数	15,285,600株
株式分割後の発行可能株式総数	60,000,000株

4. 株式分割の効力発生日

平成25年6月1日

なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日)	当事業年度 (自 平成23年12月1日 至 平成24年11月30日)
1株当たり純資産額	317.86円	301.34円
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	32.31円	△4.52円

(注) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	924,634	367,933	110,238 (44,849)	1,182,329	496,599	85,367	685,730
構築物	43,372	74,492	9,641 (3,228)	108,223	40,546	11,025	67,677
機械及び装置	—	11,406	— (—)	11,406	8,603	966	2,803
車両運搬具	408,585	67,978	37,032 (—)	439,531	392,916	68,567	46,614
工具、器具及び備品	254,038	30,108	9,510 (252)	274,636	223,163	25,362	51,472
リース資産	116,009	267,440	18,365 (9,837)	365,084	176,869	46,608	188,214
建設仮勘定	2,044	579,783	579,643 (—)	2,184	—	—	2,184
有形固定資産計	1,748,684	1,399,143	764,431 (58,168)	2,383,397	1,338,699	237,898	1,044,697
無形固定資産							
商標権	7,990	—	6,243 (—)	1,746	1,042	377	704
意匠権	—	172	— (—)	172	96	18	75
ソフトウェア	606,478	16,632	39,954 (36,507)	583,156	509,325	41,966	73,830
電話加入権	7,631	—	— (—)	7,631	—	—	7,631
リース資産	183	—	183 (—)	—	—	—	—
無形固定資産計	622,284	16,805	46,382 (36,507)	592,707	510,464	42,362	82,242
長期前払費用	5,073	6,242	5,073	6,242	—	—	6,242

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	横浜物流センター 内装他	300,408千円
	バイク王ダイレクトSHOP16号柏店 内装他	24,105千円
	バイク王ダイレクトSHOP17号上尾店 内装他	21,968千円
	バイク王ダイレクトSHOP50号小山店 資産除去債務	5,287千円
	バイク王戸田店 内装他	2,948千円
	看板リニューアル工事12店舗	11,078千円
構築物	横浜物流センター	37,199千円
	バイク王ダイレクトSHOP16号柏店	2,328千円
	バイク王ダイレクトSHOP17号上尾店	1,988千円
	駐車場新規事業地	12,091千円
車両運搬具	買取車両27台	65,545千円
工具、器具及び備品	データセンター サーバー他	10,682千円
ソフトウェア	ゲーム開発	12,430千円
	データセンター 基本ソフト	2,182千円
	基幹システム改修	1,190千円

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	バイク王ダイレクトSHOP板橋店 内装他	4,380千円
	バイク王パーツSHOP 内装他	19,329千円
	柏物流センター 内装他	17,922千円
	横浜物流センター 内装他	4,454千円

4. 当期増加額には、株式会社パーク王との合併による増加額が次の通り含まれております。

建物	300千円
構築物	19,489千円
機械及び装置	8,473千円
車両運搬具	290千円
工具、器具及び備品	3,606千円
リース資産（有形固定資産）	225,656千円
建設仮勘定	1,631千円
意匠権	172千円
ソフトウェア	830千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	140,000	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	9,153	65,362	4.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	24,782	100,955	3.0	平成25年～平成33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	33,935	306,318	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	48,035	31,260	14,791	5,556

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金（流動）	2,320	(注) 1 2,646	211	(注) 2 2,550	2,204
貸倒引当金（固定）	115,000	—	—	(注) 3 115,000	—
店舗閉鎖損失引当金	15,819	242	15,819	—	242
商品保証引当金	4,701	6,540	—	(注) 2 4,701	6,540
関係会社損失引当金	229,136	4,723	—	(注) 3 233,859	—

(注) 1. 貸倒引当金（流動）の当期増加額は、主に一般債権の貸倒実績率による洗替額2,204千円および株式会社パーク王との合併による増加額442千円であります。

2. 貸倒引当金（流動）および商品保証引当金の当期減少額（その他）は、洗替処理によるものであります。

3. 貸倒引当金（固定）および関係会社損失引当金の当期減少額（その他）は、株式会社パーク王との合併に伴う減少額であります。

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	263,343
預金	1,516,748
合計	1,780,092

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社ジャパンバイクオークション	138,354
株式会社ビーディーエス	23,954
楽天株式会社	14,881
株式会社ジェーシービー	8,325
佐川フィナンシャル株式会社	3,206
その他	28,923
合計	217,646

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
278,859	16,702,424	16,763,637	217,646	98.7	5.4

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額 (千円)
バイク	1,174,069
バイク部品	27,438
その他	3,634
合計	1,205,142

ニ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
バイク消耗品	8,908
ユニフォーム	4,955
商品券	1,573
印刷物	550
その他	2,294
合計	18,281

② 固定資産
敷金及び保証金

区分	金額 (千円)
本社賃借敷金	131,509
インフォメーションセンター賃借敷金	29,579
買取および小売販売店 北海道・東北地域賃借敷金	18,365
買取および小売販売店 関東地域賃借敷金	155,594
買取および小売販売店 信越・北陸地域賃借敷金	3,960
買取および小売販売店 東海地域賃借敷金	15,724
買取および小売販売店 近畿地域賃借敷金	45,549
買取および小売販売店 中国・四国地域賃借敷金	16,662
買取および小売販売店 九州・沖縄地域賃借敷金	13,831
駐車場事業	40,424
その他	67,954
合計	539,154

③ 流動負債
イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
一般顧客	49,555
株式会社HAMASHO	12,834
株式会社G-7モータース	3,506
株式会社日本モーターパーツ	2,981
有限会社コニシパーツ	2,048
その他	8,720
合計	79,647

(注) 当社は一般顧客（個人）からのバイクの仕入にあたっては、仕入計上時点で代金決済を行うため、原則として買掛金は発生しませんが、購入時のバイクローン債務残高のある一般顧客からバイクの仕入をする際には、ローン債務残高の処理が完了するまで、買掛金が発生いたします。

ロ. 未払金

相手先	金額 (千円)
株式会社読売広告社	107,900
株式会社電通	78,441
株式会社クオラス	70,191
株式会社セプテーニ	67,154
株式会社博報堂	26,454
その他	227,308
合計	577,451

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	—	10,608,881	15,661,043	20,768,196
税引前四半期純利益又は税引前当期純損失 (△) 金額 (千円)	—	109,677	27,724	△214,934
四半期純利益又は当期純損失 (△) 金額 (千円)	—	184,549	85,941	△62,365
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 金額 (円)	—	1,338.71	623.41	△452.39

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	—	739.73	△715.30	△1,075.81

(注) 当社は、平成24年3月1日付で連結子会社株式会社パーク王を吸収合併したことにより、第15期第2四半期会計期間末に連結子会社が存在しないことになりました。このため、第15期第1四半期では四半期財務諸表を作成していないため、第15期第1四半期の四半期情報等については記載しておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	—
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.8190.co.jp/company/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1、平成25年1月25日開催の取締役会における決議に基づき、平成25年6月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。

2、単元株制度の採用にともない、平成25年2月26日付の第15回定時株主総会において定款変更をし、平成25年6月1日を効力発生日として、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規程による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集する株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第14期）（自 平成22年12月1日 至 平成23年11月30日）平成24年2月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年2月28日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成24年2月29日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規程に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第15期第1四半期）（自 平成23年12月1日 至 平成24年2月29日）平成24年4月12日関東財務局長に提出
（第15期第2四半期）（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）平成24年7月12日関東財務局長に提出
（第15期第3四半期）（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）平成24年10月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年2月26日

株式会社バイク王&カンパニー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御子柴 顯 印
--------------------	-------	---------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武井 雄次 印
--------------------	-------	---------

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイク王&カンパニー（旧会社名 株式会社アイケイコーポレーション）の平成23年12月1日から平成24年11月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイク王&カンパニーの平成24年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バイク王&カンパニーの平成24年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社バイク王&カンパニーが平成24年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月26日
【会社名】	株式会社バイク王&カンパニー (旧会社名 株式会社アイケイコーポレーション)
【英訳名】	BIKE O & COMPANY Ltd. (旧英訳名 IK CO., LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 石川 秋彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成24年2月28日開催の第14期定時株主総会にて商号変更を内容とする定款変更が承認されましたので、平成24年9月1日をもって商号を株式会社アイケイコーポレーション (IK CO., LTD.) から株式会社バイク王&カンパニー (BIKE O & COMPANY Ltd.) に変更しております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長石川秋彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

評価手続としては、当事業年度中に連結子会社の吸収合併により当事業年度の末日において連結子会社が存在しないため、当社における全社的な内部統制の評価を行い、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。業務プロセスの選定後は、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を当該業務プロセスの分析により識別し、その識別した要点の整備および運用状況を評価することで内部統制の有効性評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、また、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、関連会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」と選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測をともなう重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。